



中小企業・小規模事業者の皆さまへ



こんなお悩みありませんか？

- 「働き方改革」で何から手を付けたら良いか分からない。
- 最低賃金が上がっているので、どう対応したらよいか知りたい。
- パートタイマーと正社員の賃金等を見直したい。(同一労働同一賃金)
- 残業を減らしたい。
- いろいろな助成金があるが、使い方が分からない。
- 就業規則を見直したい。
- 36協定の作り方を知りたい。
- 働き方の選択肢を増やしたい。
 - ・多様な正社員制度
 - ・選択的週休3日制
 - ・勤務間インターバル制度

※これらは相談の一例です



＼ぜひ／

働き方改革推進支援センターにご相談ください！

労務管理等の専門家が**全支援無料**で以下の支援を行っています。

コンサルティング

ご希望日に専門家が貴社を訪問またはオンライン対応にて課題解決に向けた支援を行っています。

個別相談

電話・メール・来所による個別相談を行っています。

セミナー開催 講師派遣

全体説明や個別テーマなど、ご要望に応じたセミナーを行っています。

働き方改革推進支援センター富山

〒930-0083 富山市総曲輪2丁目1番3号 富山商工会議所ビル6階

受付時間 平日 9:00～17:00

TEL 0120-208-363 FAX 076-407-4667

MAIL toyama@workstylereform.net

WEB <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/toyama/>

働き方改革推進支援センター富山

検索



令和8年度 厚生労働省委託事業

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

受託者：全国社会保険労務士会連合会

令和8年4月1日作成版